

村山市農業委員会総会会議録「市長招集総会」

1. 期日 令和5年7月20日(月) 午前10時30分～

2. 場所 農村環境改善センター「多目的ホール」

3. 出席委員等の名簿 (市長外16名)

村山市長 志布 隆夫

1 番	石川 賢也	10 番	板垣 厚志
2 番	結城 正志	—	—
3 番	阿部 憲一	12 番	奥山 金弥
4 番	佐藤 善洋	13 番	高谷 太
5 番	門脇 忠教	14 番	高橋 昭
6 番	下山 勝宏	15 番	齋藤 伊美子
—	—	16 番	石山 公己
8 番	原田 浩明	17 番	笹原 泉
9 番	太田 一男	18 番	青柳 篤

4. 欠席委員 (2名)

7 番	川田 雅紀	11 番	海老名正度
-----	-------	------	-------

5. 会議日程及び会議に付した案件

1. 臨時議長の選任について
2. 仮議席の指定について
3. 会長の互選について
4. 会長の職務を代理する者の互選について
5. 村山市農地利用最適化推進委員の決定について
6. 議席の指定について

6. 会議案件説明のため出席した者の職氏名

事務局長	三澤 智之
局長補佐兼事業推進係長	鈴木 耕哉
農地農政係長	猪藤 潤

7. 会議の書記

農地農政係長	猪藤 潤
--------	------

会 議

(1) 開会 午前10時30分

開会のあいさつ (三澤局長)

ただいまから、委員の任期満了による任命後、最初の総会を開会いたします。

本総会は、農業委員等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定により、ご通知申し上げた「市長招集総会」となりますので、よろしくお願いいたします。

市長あいさつ

先ほど、事務局からあったとおり農業委員は法律に基づいて任命される公の立場となります。今後、3年間どうぞよろしくお願いいたします。

ここ2、3年は、特に農業は変化の時期を迎えています。約20年前は水稲20haもあれば利益が出ていましたが、最近では米価も下がって米以外の作物を作る方も増えています。果たして、米だけに頼って進むことが良いのか大変難しくなっており、その他の作物で収入を考えることも必要なのかもしれません。

農業委員のみなさんには農家の生活をぜひ、守って頂きたい。農業委員会や農林課はそのお手伝いをする部署になります。3年間の任期のなかで、農業についていろんな面から協議検討して頂いて、農家のためにご尽力頂きたいと思います。

事務局 (三澤局長)

「臨時議長の選任」でございますが、議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時議長を行う旨が、地方自治法第107条の規定でございますので、この規定に準じて年長委員に臨時議長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

事務局 (三澤局長)

ご異議ないようですので、年長委員に臨時議長をお願いしたいと思います。今、出席している委員の中で、「板垣厚志委員」が年長委員でありますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長 (板垣厚志委員)

年長委員であります板垣厚志です。事務局よりの指名でありますので、会長が決まる暫時の間、臨時議長を務めさせていただきます。

本日の総会は、お手元に配布しております「市長招集総会次第」により進めて参ります。出席委員が定数の過半数以上でありますので、この総会は成立いたしましたことを報告いたします。

臨時議長 (板垣厚志委員)

次第4の「議事録署名委員の選出」ですが、委員の任期満了による任命後、最初の総会で議席が決まらない状態にありますので、会長と会長職務代理になられた方に議事録署名委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

異議なしの声あり。

臨時議長（板垣厚志委員）

異議なしと認めます。会長と会長職務代理になられる方、よろしく申し上げます。

続きまして、次第5の「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいま委員の皆様がご着席頂いております議席を指定いたします。

次に、次第6の「会長の互選」を行います。会長の互選の方法につきましては、開会前に開かれました「全員協議会」において協議したとおり、本人の立候補により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なしの声あり。

臨時議長（板垣厚志委員）

異議なしと認めます。よって、互選の方法は、本人の立候補とすることに決定しました。それでは、会長に立候補する者の意志表示をお願いします。

仮議席7番委員（青柳篤委員）

会長に立候補させていただきます。

臨時議長（板垣厚志委員）

青柳篤委員以外に、立候補する方はございませんか。

他に立候補者なしと判断します。

お諮りします。ただいま、立候補なさいました青柳篤委員を会長に決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全員異議なし

臨時議長（板垣厚志委員）

ご異議なしと認めます。よって、青柳篤委員を村山市農業委員会第23期会長に決定しました。皆様、満場の拍手をお願いします。

全員拍手

臨時議長（板垣厚志委員）

村山市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長の職務を務めることになっていきますことから、新会長が決まりましたので、これで臨時議長の職務を終わらせて頂きます。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

全員拍手、臨時議長退席、議長交代

青柳篤会長あいさつ

ただいま、会長に承認して頂きましてありがとうございました。私達 18 名は、農業委員会 60 年の歴史の中で、「第 2 3 期農業委員」となります。このように農業関係の情勢が大きく変遷する昨今ではありますが、私達農業委員が、農家と行政との架け橋となれるように頑張ってお参りますので、皆様のご協力をお願いします。

議長（青柳篤会長）

それでは、次第 7 の「会長の職務を代理する者の互選について」を議題とします。会長職務代理の互選の方法につきましては、開会前に開かれました「全員協議会」において協議したとおり、本人の立候補により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なしの声あり。

議長（青柳篤会長）

異議なしと認めます。よって、互選の方法は、本人の立候補とすることに決定しました。それでは、会長職務代理に立候補する者の意志表示をお願いします。

仮議席 15 番委員（笹原泉委員）

会長職務代理に立候補させていただきます。

議長（青柳篤会長）

笹原泉委員以外に、立候補する方はございませんか。

他に立候補者なしと判断します。

お諮りします。ただいま、立候補なさいました笹原泉委員を会長職務代理に決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全員異議なし

議長（青柳篤会長）

ご異議なしと認めます。よって、笹原泉委員を会長職務代理に決定しました。皆様、満場の拍手をお願いします。

全員拍手

笹原職務代理のあいさつ

ただいま、会長職務代理に任命して頂きありがとうございました。農業者の公的な代表の責任の重さを胆に銘じ、大変微力ではありますが、青柳会長とともに農業委員会の円滑な運営のために頑張っておりますので、農業委員の皆様、事務局の方々よろしく願いいたします。

議長（青柳篤会長）

次に次第8の「村山市農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。
事務局に説明を求める。

事務局（三澤局長）

村山市農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員会法により「新体制により推進委員を決定し、委嘱する」となっています。既に準備行為として6月13日運営委員会において推進委員候補者が決定しておりますので、各地域の推進委員候補者の住所・氏名を読み上げ一括採決する方法はいかがでしょうか。

議長（青柳篤会長）

ただいま、事務局が提案するとおり、「一括提案・一括採決」の方法をとりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なしの声あり。

議長（青柳篤会長）

ご異議なしと認めます。ただいまから事務局に、村山市農地利用最適化推進委員の候補者を朗読させます。

事務局（三澤局長）

村山市農地利用最適化推進委員候補者を朗読する。

楯岡地域：村山市楯岡荒町一丁目2番32号	土谷 博行
西郷地域：村山市大字名取2832番地	矢萩 政則
大倉地域：村山市大字櫛山2725番地	鈴木 雄一
大久保地域：村山市大字大久保甲72番地	芦野 貴之
富本地域：村山市大字岩野988番地3	青木 勝一
戸沢地域：村山市大字稲下279番地	井澤 孝樹
袖崎地域：村山市楯岡鶴ヶ町一丁目17番50号	松田 頼勝
大高根地域：村山市大字富並2989番地	黒沼 敏弥

以上ご提案申しあげます。

議長（青柳篤会長）

ただいま、事務局が朗読した推進委員候補者を改正農業委員会法第17条第1項に規定する「村

山市農地利用最適化推進委員」に決定することに、ご異議ございませんか。

異議なしの声あり。

議長（青柳篤会長）

ご異議なしと認めます。よって、「村山市農地利用最適化推進委員」は、事務局の朗読のとおり決定されました。

つづきまして、次第9の「議席の指定について」を議題とします。

事務局の説明を求める。

事務局（三澤局長）

委員の議席につきましては、村山市農業委員会会議規則第9条により、「くじ」で決めることになっています。ただいま、委員の皆様が着座しております席は、受付時に「くじ」を引いて定められた議席でございますので、この議席を指定させていただきます。

ただし、農業委員会申し合わせ事項により、会長の議席が(18番)、会長職務代理の議席が(17番)と決まっていますので、18番くじを引いた「川田雅紀委員の議席」を会長が引いた議席『7番』に交換、17番くじを引いた「齋藤伊美子委員の議席」を会長職務代理の引いた議席『15番』に交換、変更し、議席とすることをご提案申し上げます。

議長（青柳篤会長）

ただいま、事務局が提案する議席とすることに、ご異議ございませんか。

異議なしの声あり。

議長（青柳篤会長）

ご異議なしと認めます。よって、議席の指定につきましては、事務局提案のとおり決定されました。これをもちまして、市長招集総会を終了します。

終了：午前11時00分